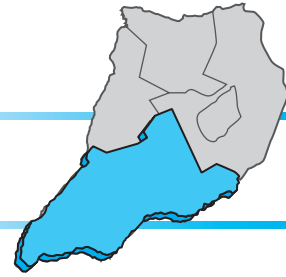


4 西部地区



4-1. 西部地区の特性（現況と課題）

■ 貴重な文化財である旧島松駅通所周辺の整備

西部地区は、明治初期からの開拓の歴史をもつ地区であり、旧島松駅通所、クラーク記念碑、寒地稲作発祥の地の碑など北海道の開拓史上、重要な史跡が保存されています。特に旧島松駅通所は、道内に残る最古の駅通所として昭和59年に国指定史跡となっています。これらの貴重な歴史・文化財を守り、継承するとともに、より多くの人々の目にふれることができるように周辺環境の整備が必要となっています。

■ 道路や公園などの都市基盤施設の整備促進

明治6年（1873年）に開通した札幌本道（現在の国道36号）の沿道に集落が形成されました。また、昭和後期から民間の宅地開発などにより住宅地の整備が進み、人口が急増しました。人口の増加に対応し、道路、公園、下水道などの都市基盤施設の整備を進め、良好な住環境の形成が必要となっています。

■ 産業の活性化を図る新たな土地利用の検討

地区を南北に道央自動車道、国道36号が通っており、また、北側には羊ヶ丘通の整備が計画されています。広域幹線道路沿道という交通の利便性

を活かし、産業の活性化を図るため、西地域（大曲・西部地区）に新たな産業・業務系の土地利用の検討が必要となっています。

■ 小中学校周辺に地区の中心地を形成

西部小学校の老朽化にともない、西部中学校に隣接する市街地の中央部付近への移設建替が進められています。公共施設の集約化により新しい小学校周辺の中心性が高まることから、良好な道路ネットワークの形成、緑豊かな公園の整備などに加えて、公益施設の立地誘導を図るなど、計画的に地区の中心地の形成を進める必要があります。

■ 伐採などにより悪化した自然環境の復元

西部地区は、島松に入植した中山久蔵が初めて寒冷地でも育つ稲作に成功し、種もみを全道に広めた寒地稲作発祥の地です。近年では、畑作と酪農地帯としての役割を担っているほか、豊かな自然にいだかれた地区として、スキー場、ゴルフ場、キャンプ場などのスポーツ・レジャー施設があり、多くの方が訪れています。一方で、森林の開発などにより、自然環境の悪化したところがあるため、復元に向けた取り組みが必要となっています。

4-2. 地区づくりの目標

(1) 地区の将来像

西部地区は、コンパクトな市街地の形成、日常生活の利便性の向上、豊かな自然の保全と活用な

どがテーマとなります。

そこで西部地区の将来像を以下のようにします。

地区の将来像

生活の利便性が確保されたコンパクトな市街地が形成され、農業やレクリエーションが周辺部で展開される、スケールの大きな自然と調和した地区^{まち}

(2) 地区づくりの目標

■ 生活の利便性を高めながら、コンパクトな市街地を形成します

西部小学校、西部中学校の周辺に生活の利便性を高める公共・公益施設を配置しつつ道路や公園などの都市基盤施設を整備し、地区における中心地を形成するとともに、市街地内の利用されていない土地を有効に活用し、緑に囲まれたコンパクトな市街地の形成を図ります。

■ 歴史・文化財、自然環境を活用し、人が訪れる地区を形成します

旧島松駅通所やクラーク記念碑、寒地稲作発祥

の地の碑など歴史・文化財の保全と継承、北広島市および西部地区のPRを図るため周辺環境の整備を進めるとともに、豊かな自然を活かしたレクリエーション空間の創出により、人が訪れる地区の形成を図ります。

■ 森林の適正な管理、農業の振興により、豊かな自然の保全、復元を図ります

スケールの大きな自然環境を守り、後世に残していくため、森林の適正な管理や利用、農業の振興により、森林などの豊かな自然や農地を保全するとともに、土石の採取などで悪化した自然環境の復元を図ります。

4-3. 地区づくりの基本方針

(1) 土地利用の基本方針

① 住宅地

- 戸建住宅、集合住宅、商業・業務施設などが立地する一般住宅地は、住環境、商業・業務環境が相互に調和した生活利便性の高い住宅地の形成を図ります。
- 戸建住宅を中心とした専用住宅地は、地区住民が中心となってまちづくりのルールを定め、雄大な自然環境と調和する緑豊かな住宅地の形成を図ります。

② 商業・業務地

- 国道36号沿道の地域商業地は、高齢社会に対

応し、住宅の身近なところで日常生活に必要なものを入手できるように、安全で快適な歩行者空間の確保など商業環境の整備を図りながら、文化施設などと合わせて人や情報が集まる地区のコミュニティの中心地の形成を図ります。

③ 工業地・主要幹線道路沿道

- 西地域（大曲・西部地区）の国道36号、羊ヶ丘通周辺においては、新たな産業・業務系団地の配置の検討を進めます。
- 国道36号沿道において、街路樹による緑化や看板の規制などにより本市のイメージアップ

第4章 地区づくりの基本方針

を図りつつ、主要幹線の沿道機能を活かした商業・業務施設や軽工業・流通業務施設を誘致し、うるおいのある沿道環境の形成を図ります。

④森林地域

- 仁別から三島にかけての森林は、市民と協働で保全、活用を図ります。また、市街地に近い樹林地は豊かな自然を活かした、自然観察や野生生物とのふれあいの場として活用を図ります。
- 貴重な自然環境を後世に継承するため、森林地域の開発にあたっては開発業者に対して適切な指導を行い、無秩序な乱開発の防止を図ります。

⑤農業地域

- 畑地を主体とした農地の保全を図るとともに、市民などが土にふれ、作物を収穫する体験ができる市民農園や観光農園などの都市型農業の展開により、農業者との交流が生まれる環境の創出を図ります。

(2) 都市交通体系の基本方針

①広域幹線道路

- 広域的な人や物の移動、近隣市町との連携を強化するため、国道36号の道路交通機能の強化を促進します。

②幹線道路・補助幹線道路・区画道路

- 北広島団地地区、東部地区、西の里地区との連携を強化するため、幹線道路である市道輪厚中の沢線などの道路機能の強化を図ります。
- 輪厚中央通などの補助幹線道路は、未整備区間の整備を推進するとともに、老朽化した箇所の適切な補修、改良など維持管理を行います。
- 区画道路は、市民生活に密着した道路として順次整備を進めるとともに、適切な補修、改良など維持管理を行いません。

③歩行者・自転車道路

- 国道36号などを利用して地区間を結ぶサイクリング・ネットワークの形成を図ります。
- 既存道路を活用して地区内を結ぶ歩行者・自転車道路ネットワークの形成を図ります。

④公共交通

- JR北広島駅や大曲地区などとの連携を強化するため、路線バスの充実に努めます。

⑤道路空間の環境整備

- 通学路や病院、商業施設の周辺など歩行者の多い道路、また、自動車の交通量の多い道路については、優先的な除雪や融雪の強化、信号機や標識の設置、街路樹のボリュームアップと適正な管理などを行い、道路の安全性や快適性、道路空間の憩いとやすらぎを高めます。

(3) 緑・水環境の基本方針

①レクリエーション空間

- 子どもが遊び、高齢者や障がい者が憩う空間を創出するため、利用者である地区住民の参加を得ながら、身近な公園のあり方を検討します。また、西部小学校周辺に新たな公園の整備を図ります。
- 旧島松駅通所やクラーク記念碑などを活かし、周辺の自然環境との調和に配慮しながら、多くの人が集まり、歴史を伝える公園として整備を図ります。また、旧島松駅通所周辺の島松川や仁井別川については、河川環境を保全するとともに、周囲の自然環境に配慮した親水空間の創出を図ります。

(4) 都市景観の基本方針

①市街地景観

- 住宅地は、地区住民が中心となって街並みづくりのルールを定め、緑化の推進などにより、雄大な自然やレクリエーション環境と調和した住宅地景観の創出を図ります。
- 市街地内にあつて主要幹線道路である国道36号の沿道は、本市のイメージアップを図るた

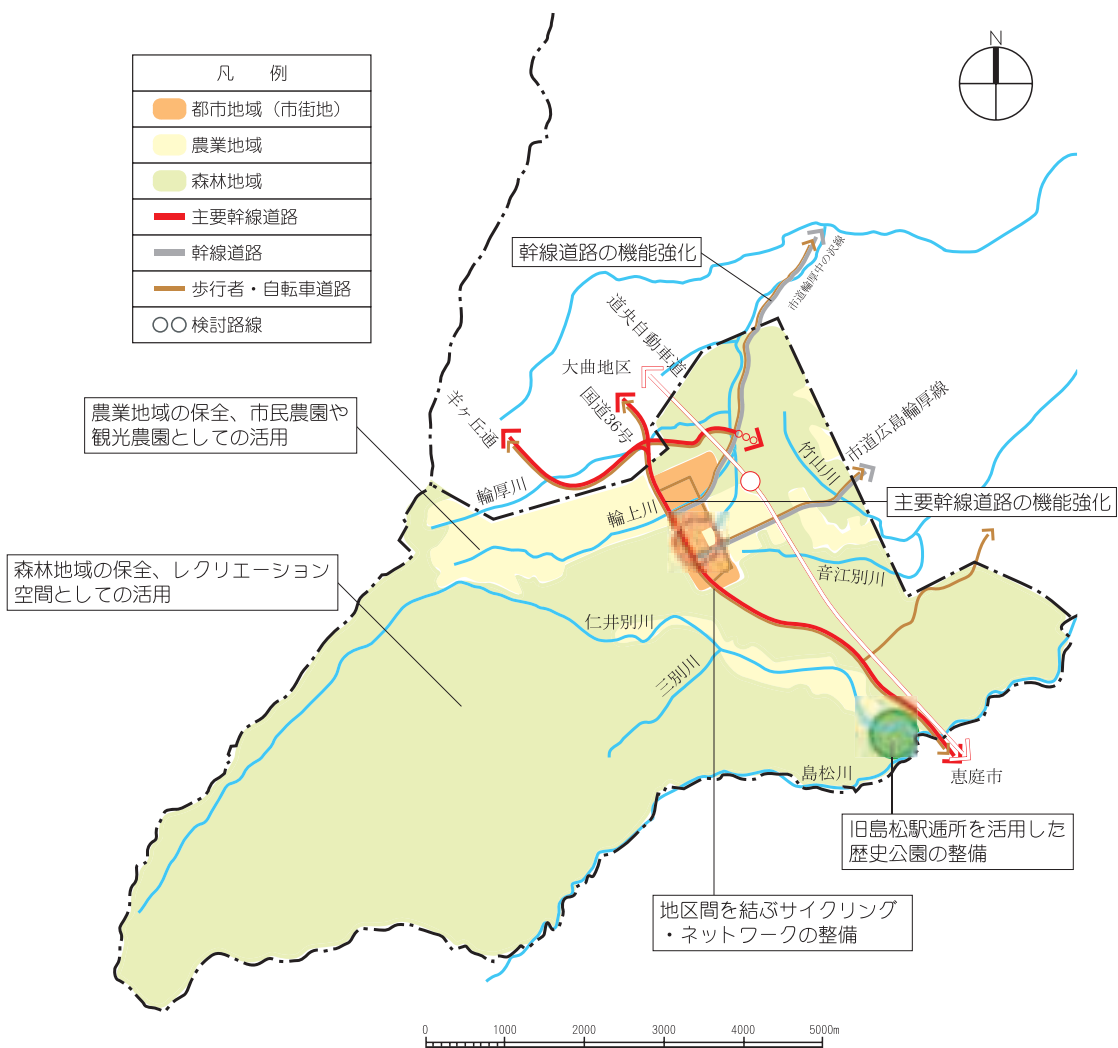
め、木や花による緑化、建築物や屋外広告物の色彩などのルールを定め、うるおいのある都市的な街並みづくりを進めます。

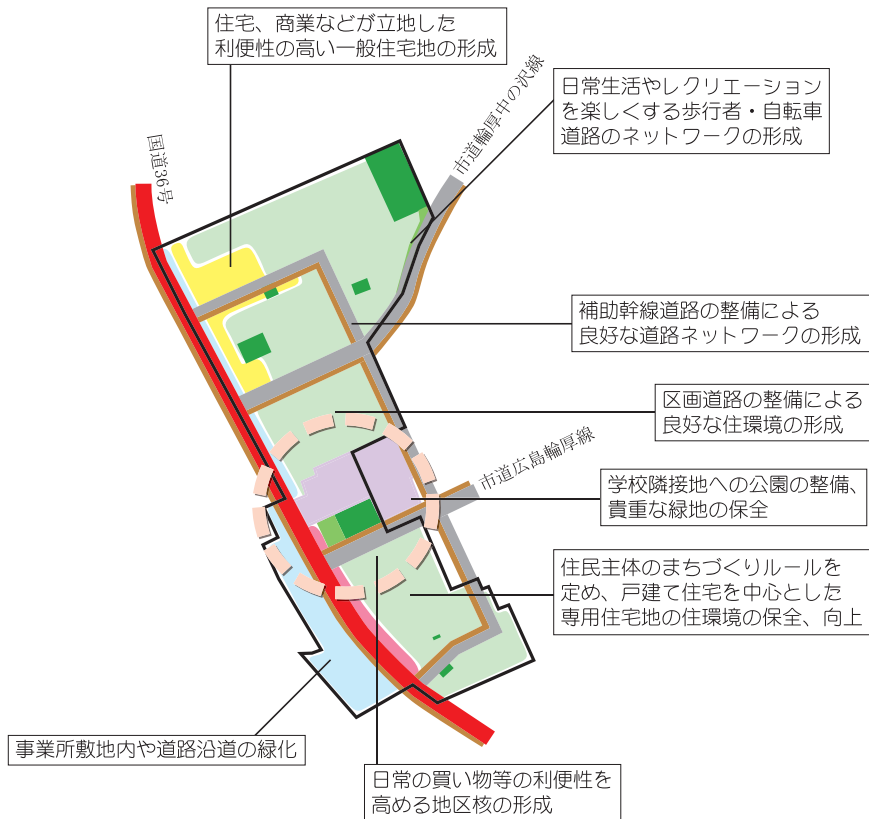
②自然・田園景観

- 市街地の背景となり季節感を演出する市街地周辺の樹林地の保全を図るため、開発の抑制に努めます。
- 都市にうるおいとやすらぎを与える、地区の西側などにある畑地等の農地の保全を図ります。

第4章 地区づくりの基本方針

西部地区方針図





凡 例	
	戸建て住宅を中心とした専用住宅地
	住宅、商業、業務などが混在した一般住宅地
	地域商業地
	工業地
	主な公園
	学校
	市街地周辺等の保全すべき緑地
	主要幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	歩行者・自転車道路

